

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100067		
法人名	アサヒ株式会社		
事業所名	グループホームあさひ		
所在地	金沢市薬師堂口8番地		
自己評価作成日	令和5年9月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人シナジースマイル		
所在地	石川県金沢市千木町129番地		
訪問調査日	令和5年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「利用者、ご家族、そして職員、誰も無理をしない、誰にも無理をさせない、地域の人と仲良く」その為に私達は、人生の先輩達からの学びを大切に、明るく元気な自分作りに努めます。の介護理念の基に利用者が穏やかに暮らせるようにサポートしています。新型コロナが5類になり、面会・外出・行事なども再開し始めている。益々、利用者が心穏やかに、笑顔で過ごせるようにサポートしています。

理念の見直しを行いながらも、変わらず上記の理念に沿い、入居者の生活に寄り添い支えている。入居時には自宅での生活の延長上にグループホームでの生活が続くよう、本人や家族から情報を得ながら、穏やかに過ごせる環境を整えている。また、職員は入れ替わりはほとんどなく、利用者とともに年齢を重ねているが、「気持ちの若さでは他の事業所より若いです。」と話されるなど、介護への気持ちは前向きで明るく、アットホームな雰囲気がホーム内に漂っている。法人内で発電機を保有する計画もあり、災害への対策も整っており、利用者の安全確保にも力を入れている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員1人1人が理念を共有し、日々のケアの中で、入居者がその人らしく、無理せず穏やかに安心して暮らせるような支援に努め、検討内容をケアに活かすと共に、その結果を職員みんなで共有出来るように記録して、申し送っている。	理念は毎年職員間で話し、今年もこの理念で変えなしを確認している。理念の定着を実感されており、仕事や会議でも判断に迷ったときは理念への振り返りを行っており、ケアに反映されていることが実感されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナが5類となり、地域の行事に少しずつ参加ができるようになってきている。夏には地域の盆踊り大会に参加した。回覧板のやり取りなどで、日常的なことは継続し行っている。	少しずつ以前の交流が再開されており、散歩時の交流や面会方法の緩和を行っている。文化祭への出展は継続しており、今年は地域行事の盆踊りに利用者と一緒に参加し、利用者が昔のように踊られる姿に職員が感動したと熱く語られていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和元年より、子供110番の家の登録が許可された。登下校の子供たち見守り、地域の方への挨拶を心掛けている。校下の中学校のキャリア体験は、感染防止対策を講じた上で受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過で対面会議は中止としていたが、令和5年8月より運営推進会議は例年通り開催した。施設内の日常生活状況などを『あさひ通信』を用いて書面で報告している。	運営推進会議は対面で実施し、公民館長、包括、職員、本社の職員に加え、家族の参加で行っている。欠席者には書面で会議の様子を伝えており、『あさひ通信』ではホーム内の様子を伝えている。今年度は虐待への対応を明記するため運営規定を見直した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者から、さまざまなアドバイスを頂き、後日、書面でファクスにて届いた情報を施設内で共有し、日々の活動に活かしている。防災情報など役に立っている。	ホームからは必要時に電話等で確認するようにしており、市町村からはメールやfaxでの情報提供を受けている。今年度は防水害の対策や高温注意報での脱水防止についてのお知らせがあり、職員に周知し利用者の体調についてその都度確認していた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者や訪問者が、いつでも出入りできるようになってきている。公園や買物など、外に出掛けたい利用者は、職員が同行し関わっている。身体拘束防止担当者が、自己チェックリストを用いて、日々のケアの確認を行い、より良い支援に繋げ、職員ひとり一人が努力している。	年に1~2回、虐待防止体制整備のため、研修を行っている。事業所内で行うことや研修に出かけることもある。玄関の鍵はかけているが、外出希望の利用者には職員が付き添いいつでも外出可能である。スピーチロックについては内部研修を行った際も、必ずコメントを書いてもらい、確実な周知に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止担当者が中心となって、研修の受講やアンケートによる意識調査を行い、スタッフが言葉掛けを行い、利用者を否定せず寄り添い、穏やかに過ごせるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している利用者は1名いる。権利擁護については、日々の関わりや職員研修で意識付けと理解を深める努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やその家族には、入居前にできるだけ施設の見学をして頂いた上で疑問、質問に応じている。契約に関しては十分な説明を行い疑問があったら丁寧に対応している。法改定に伴う各種の手続きについては口頭及び書面にて説明し、同意を頂いている。入居後も家族来訪時に利用者の変化について必要時説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で、運営推進委員会は中止していたが、対面会議を8月に再開した。ケアマネージャーが、書面や電話で御家族や利用者の意見を聞き取り、実践の場で活かせるようケアに努めている。必要時、ホーム長と職員間で具体策を話し合っている。また、外部評価結果は、自由に閲覧できるようにしている。	意見箱を設置してあるが、面会の際、直接意見をいただくことが多い。今年度はトイレ介助の時の職員の声のかけ方が強すぎるとクレームをいただいた。すぐに会議を開き事実の確認や今後の対応について話し合った。研修も行き、習得できるよう、必ず報告書を求めているなど、改善する取り組みがみられる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	就業中に利用者の状況の変化に気づき、家族・職員からの意見や提案を聞き、最適な方法を見つけ必要なケアに努めている。必要に応じて、連携医療機関からの支援や業務内容の工夫や介護用具等を検討し、導入・実践に繋げている。	職員が直接リーダーやホーム長に意見している。また勤務が合わないこともあり、文章にして提出することや職員間のスタッフノートに書き記し他職員の意見も確認しながら上司に意見を伝えている。職員間の意思疎通はできており、少ない人数なので連携がとれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は法人と連携し、職員個々やチーム全体への指導や意見を求める機会を設け意欲向上に繋げている。勤務希望や公休、休憩時間はきちんと取得している。各自が向上心をもって働けるように、日々、取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が指定する規定研修以外にも、主催する種々の研修を全体に掲示し、参加を奨励している。出席した研修の内容を報告し発表は全体会議で書面や口頭で伝えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者及び職員は、社会福祉協議会が運営するケアカンファレンス会議や同業者が参加する協議会に参加し、意見交換や気づきを共有し質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化からくる利用者の不安や心配は、当然のことと捉えて寄り添いながら、利用者との信頼関係を築くように努めている。自分史や時代の背景の年表を活用して本人の人となりを知るように心掛けている。利用者が困っていることを、本人と一緒に考えて共感し安心できる支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いを受け止め、コミュニケーションを取ることで、職員との信頼関係を築くよう努めている。家族の思いを知り対応に活かすようにしている。利用者の状態や家族の要望をケアプランに反映し支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス提供については、本人と家族の要望も取り入れ、できる限りの支援に繋げるようにしている。日々の暮らしは、必要に応じて家族と話し合っている。記録や職員の情報等から利用者の状態を知り、利用者が今一番必要としていることは何かを把握しながら支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個人の能力や意欲、健康状態に応じて、無理強いせず言葉掛けをしながら家事参加等の協働姿勢を取っている。居室や廊下の掃除や食器の片付け、洗濯物たたみ、食事作りやおやつ作り等を、スタッフと共に行い楽しみながら、その人らしさを大切に、暮らしていけるような関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との面会が少しずつ緩和されてきている状況である。面会時は、手指・環境消毒、検温、マスク着用、距離を置いた面会、時間制限などを設け対応している。また日々の生活の様子を電話で報告し、家族の意見や要望も取り入れた支援計画を作成し支援に努めている。文章は、メールや郵送で対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	記念日や誕生日など特別な日に、感染対策を講じた上で、短時間ではあるが対応を行っている。長年の知人の美容師さんに来て頂き、玄関で髪の毛を切って貰ったりして関わりを継続している。	訪問診療、訪問歯科診療を行っており、美容師の訪問も受け入れ、介護相談員との交流も再開している。中学生のキャリア体験も受け入れている。コロナの影響で利用者のフレイルを感じており、活動の機会を増やしたいと考えており、今後も他者との交流の機会を増やしていく予定。先日は結婚式に参加された利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	健康状態に問題がなければ、居室から出て仲間と関わりをもち、新聞折りや洗濯物たたみ等、利用者同士が仲間意識を持ち関わりの中で協働し合えるよう支援している。また、テレビや新聞で得られる情報等の話題を職員も交わり、笑いや憩いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退居となった場合は、必要に応じて電話で対応している。亡くなられた場合は、管理者、職員が代表で葬儀に参列したりと関係は続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を振り返りながら、出来るだけ利用者本位の時間を持てるようにし、ひとり一人の関わりを大切にしている。	コミュニケーションの時間を大切にしており、自分から話される利用者だけでなく表現できない利用者にも関りを持ち、本人のしぐさや表情から気持ちを図る努力は行っている。新人職員には先輩職員が仕事内容から利用者との接し方まで指導している。また生活歴をお聞きし、こちらから提案することもあり、コミュニケーションの大切さを感じている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や可愛いお孫さんの写真、かつて飼っていたペットの写真を部屋の壁に飾ったり、昔から大切にしてきた琴の芸具や愛着のある洋服、特別に思い入れがある品などを身近に置き、その人らしい生活を続けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の状況は、介護記録に詳細に記録し、特に把握すべき箇所には蛍光ペンで下線を引いて、職員で情報を共有した上で対処に努めている。入居者の生活リズムを崩すことなく共同生活に必要な最低限のルールを守り、好きな時間に、好きなことが出来る環境と支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の計画を立て、担当者会議でアセスメントし、本人にとってより良い支援を提案し、職員で意見交換をして、情報共有と具体的な計画を立て実践している。	必要時にアセスメントを行い、モニタリングは3~6か月に1回は行っている。まずケアマネが原案を作成し担当職員が確認し、家族の意見もいただき、最終的には関わる職員の意見も反映できるよう努めている。本人の意向は一番初めに確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアで気付いた点や利用者の生の声をそのまま記録に残して、アセスメントし職員間で共有している。実践している中で記録や情報から新たな変化に気付いたことは、工夫をして計画が必要となった場合は、期間内であっても随時見直し、追加や変更している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	知り得た知識やアイデアを職員間で共有し、実践に活かしている。利用者の安心と安全を保ち、職員が自由に実践出来る環境作りに努めている。利用者各々の特徴を考慮して、自尊心を傷付けないように配慮した上で、サービスの提供を心掛けてている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員と共に、近所の公園を散歩する事が、ひとつの楽しみでもある。コロナ過で中止していた月に一度の法話は、再開を始め、正信偈や童謡を歌ったりして、生き生きとした時間を過ごしている。次の法話の日を心待ちにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診や協力医療機関の受診、訪問診療等本人や家族の希望に応じて継続できるように支援している。受診は基本的に、家族が付き添う事になっていますが、その時の状況や、変化に応じて、送迎サービスや付き添いを職員が対応している。通院や入院時には、日々の状況を、書面で文章にしている。かかりつけ薬局から薬の宅配を利用している。	内科医による訪問診療を基本とし、訪問歯科も受け入れている。外部の主治医を利用している方や専門医の受診が必要な場合は家族が連れて行くか、病院にて待ち合わせをしているが、家族の同行困難な場合は職員が同行している。ホームでの情報提供は『情報共有シート』、『個人用シート』を使い分け、情報収集に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の職員と情報を常に交換し、相談しながら受診の手配やケアに努めている。受診時には情報提供書により、利用者の状況を詳細に記載して連携している。訪問診療や訪問看護については、日々の関わりの中で、気が付いた事や情報を訪問看護師に伝達し、適切なケアを受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、協力医療機関の医師及び看護師又はケースワーカー等と連携し、こまめに情報交換を行い、適切な医療を受け早期に退院できるように調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合や終末期の対応について、説明している。利用者の状態が悪化した場合には、重度化や終末期のあり方について、改めて家族、かかりつけ医、職員などと事業所での対応について話し合い、方針を共有している。その方らしさを尊重できるようなケアに努めている。入居時や状況に応じて、ACPシートを用いて要望確認をしている。	今年度は一人の看取りを行った。看取りに関しては主治医から本人家族に説明を行い、看取りの書面を書いてもらう。職員間では看護師を中心にカンファレンスを行い、その方にあつた看取りを行うための情報共有をその都度行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法の研修を行った。急変時の対応ができるように、努めなければならない。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアル、連絡網が整備され職員全員に周知し、誰もが緊急時に迅速に対応できるように見直しをしている。所在不明時の対応はスピード感を持って行えるよう、状況によっては家族の了解を得て、速やかに、警察との連携が取れるように入居時から説明をしている。担当医と管理者に、いつでも連絡がとれ指示や相談が出来る体制になっている。	緊急時対応マニュアル、連絡網は完備されている。職員がいつでもページを開ける所においてあり、職員への周知もされている。救命救急の研修は年に1～2回行っており、報告書を上げてもらうことで周知の度合いを確認している。また、心肺蘇生の実技を行っており、即実践できるように訓練されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関との支援体制が、確保されている。急な受診や往診の依頼にも、スムーズに対応が出来る。看取り介護も行って、必要時には、訪問診療・訪問看護の体制もとることも出来る。	協力医療機関との連携は、法人間でもつながりが深く、コロナ禍での感染対策や緊急時の対応でも連携を図っている。また近郊に協力機関があり、検査や入院などの対応もスムーズに行うことができています。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したもとなっている	夜勤勤務体制は、各ユニット1名であるが、利用者が重度化した場合等、夜勤者同士が協力し助け合っている。緊急時は、かかりつけ医、家族、管理者に連絡し指示を仰いでいる。必要時に救急要請等の対応が出来るようにマニュアルに示し連絡体制を確保している。	夜間は2ユニット1名ずつの配置ではあるが、オンコールで医師や看護師とつながっており、3～4人が5分以内に駆け付けられる体制を整えている。緊急時や看取りの人がいるときは、シフト時間をずらすことや計画残業の体制をとっており、職員の不安を少なくしている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は、消防職員の立ち合いの他に、水害や地震などを想定した訓練も定期的に行っている。7月に、消防設備の使用方法的な訓練を実施。8月は、水害に備えた机上研修を実施した。地域との協力体制は、まだまだ充分でないが、近隣の方や地域の方々に根気強く働きかけていく。	ホームとして年に2回消防訓練を行っている。消火器の訓練は毎年行っており、どの職員も取り扱いできる状態である。今年は水害を想定した訓練を行った。設備に関しては法人の母体が管理しており専門分野であるため他事業所より整えられていると自負されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	居屋の出入り口横に、安否確認用のマグネットを付け、迅速な避難誘導ができるようにしている。消防署への自動通報装置を設置し、消火器、スプリンクラー等の消防設備点検を年2回実施している。年1回は備蓄品の見直し、点検をしている。防災対応マニュアルを整備し、職員全員に周知している。いざという時は、慌てず対応できれば理想である。	マニュアルや連絡網は完備されている。備品としての水、缶詰、ビスケット、カセットコンロにお米など必要なものは準備されており、寝具やおむつなどは日頃の業務のために常時準備されている。備品に関しても、賞味期限を確認し、新しいものと取り換えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護理念に基づき、利用者個人の特徴を把握し、言葉掛けや、さりげない対応を心掛けている。個々の行動を尊重し、言葉掛けが過度にならないように、利用者の言動や態度を否定はしないように心掛けている。入浴や排泄の際は職員間で連携し、プライバシーの確保に努めている。座位が保てる人の排泄時は、職員はトイレから出て外から見守りするようにしている。	入居者への尊厳とプライバシーの確保については日頃から職員間で話をされており、理念にそった支援ができるよう、声の大きさ、スピードなど、それぞれが気をつけており、お互いに指摘しあっている。申し送り時や居室での配慮等を行い、職員と利用者の距離感を常に意識している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設で、自己決定することを大切にし関わりを持って支援している。介護理念でもある「無理をさせない」であり、本人が望む生活が送れるように努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人に置き換えて支援している。利用者の自己決定を基本にし無理強いをせず、その人らしさを大切に本人の思いに柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	利用者が、衣服等の選択も自己決定出来なくなりつつある現状であるが、職員サイドでおしやれが出来るようにカバーしコーディネートしている。過度に重ね着する利用者は、汗をかいたり、乾燥する原因になるので、声掛けによって脱いで貰っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が一緒に食卓を囲んでいる。食後は、利用者が食器洗いや食器拭き等の家事仕事を行っている。立ち仕事で困難な人は、座って出来る作業をお願いし、利用者同士が助け合っている。	業者からの食材を週3回依頼している。その他職員が冷蔵庫の食材を見ながら買い物を行い、栄養を考えながら調理している。家庭菜園でピーマンを作り、利用者も水やりなどの世話をし収穫を楽しみにしている。先日敬老会にお花見弁当を注文するなどイベントにも力を入れている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給は、十分に注意を払っている。食事以外にも必要に応じて、水分確保に努め、嚥下状態が良くない人には、トロミ付きやゼリー状にして提供している。食べる意欲のない方には、食事形態を工夫したり、エンシュアドリンクを使用するなどして栄養確保に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、就寝時、食後の口腔ケアを実践している。自力で困難な方には全介助し、口腔内の清浄化に努めている。嫌がる利用者には無理強いをせず、状況を見ながら適宜行っている。歯科衛生士による利用者の口腔ケアチェックが再開となり定期的に訪問して貰っている。必要に応じて歯を治療することがある。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを知り、なるべくパットの汚染につながらないように、早め早めの声掛けにてトイレ誘導しトイレでの排泄を心掛けている。排便の有無の確認を忘れず行っている。トイレの場所、排泄時に一連の動作が、わからない利用者が増えてきている状況であり、その都度その都度、対応と支援をしている。	本人の日頃の様子をチェックし、傾向を把握し、無理なく排泄できる環境を整えている。周りへの配慮も行い、個人のプライバシーにも尊重している。排泄拒否の利用者には声かけの工夫など自発的行動を促すよう取り組まれている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレの排泄を心掛けているが、何日も排便が無い時は、生活リハビリ等の運動や多めの水分補給と、乳飲料を飲む等、気を配っている。それでも排便が無い場合は、下剤や看護師が座薬の挿入や排便で様子を観察している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の体調を把握し、入浴の声掛けを行っている。入浴は、午前中に2～3人程度。入浴を拒否する人は、無理強いしない。自立されている方でも、見守りと声掛けをしている。多量の排便があった場合は、入浴の時間以外でも、シャワー浴をし清潔を保っている。入浴剤をいれて温まっている。	入浴は週2回を基本とし、午前中に2～3人の入浴支援を行っている。入浴を楽しめる工夫を行い、気持ちよく入ってもらえるよう、本人のリズムを大切にしている。同性介助を希望されれば対応する姿勢はみられるが、関係性が構築できており、現在そのような利用者はいない。体調に応じて、清拭に変えるなど、本人本位の支援を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の状況に応じて、日中でも休息したい方は居室で休んで頂き、ゆったりした自分だけの時間を過ごせるように対応している。食事やおやつも自室で食べる事もある。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師から処方された薬は、正しく服用できるように支援している。嚥下しにくい錠剤や散剤については医師、薬剤師と相談して服用しやすい形状に変更したりゼリーで服用できるようにしている。利用者の症状変化に留意し、薬の使用目的や作用・副作用について薬剤情報提供書で確認し、職員で共有している。誤薬がないように、注意を払って、確実に服薬出来ているのが確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみや役割の場を設けて、職員が声かけをしてサポートを試みるが、年々、利用者の介護度が上がりつつある現状、やる気と継続が困難になってきている。椅子に座って出来る野菜の葉っぱ取り、もやしのヒゲ取り等、おしゃべりしながら、楽しく笑いある場を設けている。新聞を読んだり、ぬりえを楽しんで時間を過ごしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過で外出を自粛していたが、天気の良い日は近くの公園への散歩の機会を取り入れたり、ドライブに出かけたりしている。地域の行事は少しずつではあるが参加を開始している。ホームの畑で、苗を植えたり、収穫する時間も楽しみの一つである。	コロナ対応の緩和もあり、天候や体調を見ながら無理なく外出する機会を増やしている。車いすの方も外出できる体制は整えられている。これまではドライブだけの外出支援だったが、少しずつ車を降りて、外気を感じられる支援を行っている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者は、金銭の自己管理が難しい為、小銭は所持していても大きな金額は所持していない。家族の面会時や受診時に必要ものを購入してもらっている。金銭の管理については、入居時に説明している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、いつでも使用できるようにしている。家族や友人からの電話を取次ぎ、ゆっくり話ができるように配慮している。手紙やはがきが届けばすぐに手渡し、希望や必要に応じて読み聞かせをしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と利用者の協同作業の中で、居心地よさを工夫し、季節感を取り入れたディスプレイ等を創作し飾っている。窓際から、庭の野菜や草花などを眺めながら季節を感じたりしている。秋には、キンモクセイの花の香りに包まれる。施設内に、行事の写真や誕生会の写真などを掲示して楽しんでいる。利用者や職員と共に過ごすリビングは、時にソファやテーブルの配置を工夫したりしながら居心地良く清潔な共有空間作りに努めている。	共用の生活空間は日当たりもよく、テレビがついていてもあまり感じない環境である。感染対策や換気はこれからも十分気をつけていく。また季節を感じてもらえるよう庭の野菜や草花が見える環境であり、室内にも飾られている。臭いにも配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者は、自由に場所と時間を使ってお茶を飲みながら会話を楽しんだり、新聞を読んだり、ぬりえや縫い物をしたりしている。また、好きな歌と一緒に歌ったり入居者同士の語らいを大切にし、居心地良い環境作りに努めている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が、使い慣れた家具や親しみのあるものや大切なものを自室に持ち込み、身近に置いて楽しめるようにしている。職員は、それらに関心や好感の言葉掛けを、意識して行うよう努めている。家での暮らしに似た環境で、心地よく暮らせるように工夫している。誕生日に撮影した本人の写真や家族が記念日にプレゼントした造花など飾っている。	在宅での生活がこれからも続くよう、ホームでの生活がその延長上にあるように、本人や利用者理解してもらい、生活感のある品々を持ってきてもらうよう伝えている。また、家族からこれまでの生活歴や嗜好を聞きながら、その人らしい生活ができるよう環境を整えている。衣替えは家族が行う人もあれば職員が代行する人もいる。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者への観察を、充分に行い感心を示しながら接遇を大切に自立支援に努めている。例えば、居室の位置、トイレの位置、馴染みの環境で習慣として考えながら行動できるようにしている。利用者の転倒予防のため、廊下や居室、エレベーター前には行動の障害物が無いように環境を整えている。		